

市民活動サポートセンター会議室利用方法

市民活動サポートセンターの登録団体は、次の会議室が利用できます。

1 使用したい会議室を選ぶ



【まちなみ情報センター】

会議室
• 3階市民活動サポートセンター (12人) • 2階多目的スペース (39人) • 3階会議室 (30人)
所在地
新城市字町並304-4
開館時間
• 午前9時～午後9時 (12/28、1/4は午後5時まで)
休館日
• 月曜日 (休日の場合は翌日以降の最初の平日) • 年末年始 (12/29～1/3)
駐車場
• 栄町線幽玄川東側 • まちなみ情報センター横



【勤労青少年ホーム】

会議室
• 研修室A (20人) • 研修室B (24人) • 和室 (15人) • 講習室 (13人) • 軽運動場 (109人)
所在地
新城市字西入船5-2
開館時間
午前9時～午後9時
休館日
年末年始 (12/29～1/3) • 土曜日、日曜日及び祝日は、申し込みがあった時間のみ開館します。
駐車場
• 勤労青少年ホーム前 • 市役所周辺



【新城市開発センター】

会議室
• 生活改善実習室 (30人) • 和室 (33畳) • 農林漁業研修室 (36人) • 2階会議室 (22人) • 相談室 (10人) • 大会議室 (250人)
所在地
新城市長篠字下り箴1-2
開館時間
午前9時～午後10時
休館日
年末年始 (12/29～1/3)
駐車場
• 鳳来総合支所周辺



2 申し込む

申し込み先
• まちなみ情報センターへ 電話：0536-24-0001



申し込み先
• 5日前までに市民自治推進課へ 電話：0536-23-7697



申し込み先
• 5日前までに鳳来地域課へ 空き状況を確認後、申込書を提出。 電話：0536-22-9933

【問い合わせ】

新城市役所企画部市民自治推進課
電話 0536-23-7697